

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により下記のとおり歳入の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年5月8日

上越市長 中 川 幹 太

記

1 委託事務の内容（委託をした歳入等）

上越休日・夜間診療所における使用料及び手数料の徴収事務

2 委託先

名 称：株式会社エム・エス・シー 代表取締役社長 青野 亨

住所又は事務所の所在地：新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11 昴ビル5F

3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和7年4月1日

4 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで